

ブロック塀の地震対策補助について



◎ブロック塀撤去には補助制度があります！

刈谷市では、ブロック塀等の撤去に対して補助制度を設けています。

対象の工事を検討している方はぜひ、本制度をご利用ください！

通学中の児童生徒の安全確保、災害時の市民の皆様の避難経路確保のため、通学路や避難道路に面するブロック塀等の撤去については、補助を拡充しています。

●補助対象

- 道路や公共施設の敷地に面するブロック塀等（大谷石等の組積造を含む）で高さ1m以上のもの

倒れてからでは遅いカリ！

早速相談するカリ

●補助金の額

- 「通学路」又は「避難道路」に面するブロック塀等の撤去
「撤去費」または「塀の長さ×1万円」のうち、小さい方の 3/4 の額
《上限 15万円》
- 「上記以外の道路」に面するブロック塀等の撤去
「撤去費」または「塀の長さ×1万円」のうち、小さい方の 1/2 の額
《上限 10万円》

●注意点

- 補助制度の利用には、工事着手前の申請が必要となります。

詳しくは、刈谷市役所 建築課までご相談ください。（直通）0566-62-1021

※生垣設置に補助金が出ます！

撤去後に生垣を設置する場合には、ご相談ください。《上限7万5千円》

詳しくは刈谷市役所 公園緑地課まで。（直通）0566-62-1023